

平成30年 4 月 19 日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

( 9 時58分開会)

◎明神委員長 本日の委員会は、昨日一昨日に引き続き、平成30年度業務概要についてであります。

≪警察本部≫

◎明神委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈警務部〉

◎明神委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(組織機構等)

〈会計課〉

◎明神委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(当初予算の説明)

〈生活安全部〉

◎明神委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(審議会等)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 交通警察費になると思いますが、お伺いをしたいと思います。歩車分離式の信号機が大変多くなってきていまして、接触事故は少なくなっているのではないかと感じがしております。そういうことで、車と人との接触を回避するという部分で非常に効果的な状況ではないかと思うんですが、現在どれぐらい歩車分離式の信号機があつて、その効果はどうなのか。また今後増設していくのか、県下の的にやっていくのか、高知市中心なのか、そのあたりも含めてお伺いをしたいと思います。

◎西村交通部長 歩車分離式信号機につきましては、現在84カ所を整備しております。交通弱者を守るためには非常に有効的な信号だと思っております。歩車分離式信号機につきましては、大体1個整備するのに80万円ぐらいの整備費用がかかりますが、今後につきましては、事故発生状況とか、あるいは危険性を十分検討した上で交通量の流れ等を考慮しまして、

整備していくといった形で進めておるところであります。

◎黒岩委員 84カ所のうち、高知市は何カ所ありますか。

◎西村交通部長 手元に全体のものがないので、後ほど、お示ししたいと思います。

◎黒岩委員 歩車分離式信号機を設置する基準はあるんですか。

◎西村交通部長 交差点の交通量、交通事故の発生状況、例えば右折時の巻き込みが多いとか左折時の巻き込みが多いといった分析に基づきまして、その交差点に対して歩車分離をつけたほうが効果的な事故防止ができるのであれば、歩車分離式にしていこうといった形で検討して、整備をしていくといった形になります。

◎黒岩委員 現在、検討されている中で、何カ所が必要だという状況ですか。

◎西村交通部長 昨年、河ノ瀬交差点をやりました。平成30年度につきましては、今後いろんな交通量等、調査の上で、検討していくということにしておりますので、現時点で具体的にこの交差点を歩車分離式にするといったことは未定でございます。

◎黒岩委員 次に、交通安全教材のTraffic Safety Newsを交通企画課で作成をしていただいて、県教育委員会のほうに回していると思うんですが、毎月の発行でいろいろ苦慮されているのではないかと思いますけれど、そのあたり、どうでしょうか。

◎西村交通部長 タイムリーな情報を出さないといけないということもありますけれども定期的に出しております。内容につきましても、現行の自転車の交通事故など、現状を踏まえて、視覚でわかるような資料などを考えて発行しておるといった状況です。

◎黒岩委員 確かに、自転車で携帯電話を使って運転するとか、これまでは多かったんですけども、最近余り聞かないので、一定の効果も出ているんじゃないかと思いますが、現状、自転車通学の状況を踏まえて、そのあたりの関係性はどうかでしょうか。

◎西村交通部長 自転車の指導につきましては、数年前からイエローカードといった形で、14歳以上の方につきましては警告票、14歳以下の子供につきましては指導カードという形で指導しております。昨年全体で8,186件の指導票を渡しました。1番多いのがどうしても無灯火です。その次が、傘差し運転といった形です。また子供の事故を分析しましたら、やはり中学、高校は、自転車の登下校中の事故が多いということで、通学路で、自転車における指導とか、生徒を守るといった形の街頭指導を繰り返し行っておるといった感じでございます。こういった形が進むことによって、各学校のほうでも取り組んでいただいております。こういった形が進むことによって、各学校のほうでも取り組んでいただいております。自転車の警告状況につきましては年々、下がっているといったような現状でございます。

◎浜田（英）委員 高知南インターチェンジができて、非常に東へ行ったり来たりするのは便利になりました。その一方、南インターチェンジで東から来た車が下りて、潮江地区へアクセスしたい車はみんな弘化台のほうへ行く。ところが、弘化台のほうは道がつかえているのでちょっと遠回りですけれども、高須のほうまでトンネルを抜けて、電車通りを

走ったほうが近い場合もございます。弘化台を過ぎて、青柳橋へ行きますと、あそこは五差路になっていますよね。葛島、五台山、弘化台、若松町の裏通り、五差路になっていて非常に混雑したときは、矢印が出ても車はわずか2、3台通過すると、またすぐ通れなくなるという状況で、あそこを何とか改善したいなど、常々毎日利用する者として考えておるんですけれども、あそこはスペース的に広げれば、ロータリー交差点みたいな感じができるでもいいのかなと思っておりましてけれど、余りにも複雑な感じになっていますので、解消するためには、やはり弘化台から新田町、萩町あたりへもう一つ橋をかけろとう。ループ式の橋をかけるという計画は昔からあったんですよ。ところがなかなか財政的なこともありましてそれが実現しない。それよりも前には、第2浦戸大橋をかけようという計画もあった。これはもう完全にだめでしょうけれども、今の潮江地区へアクセスあるいは潮江地区から中心部へ来る状況を考えると、我々議員の中においても、タナスカを越えて、萩町、新田町あたりまで、潮江地区へアクセスする新しいループ式の橋梁はどうしても要るだろうという議論になっているんですが、これには交通状況等も把握している県警の意見も、恐らく聞くことになると思うので、ロータリー交差点ができるかどうかはわからないにしても、あそこの交差点は高知市内の中で1番複雑な信号形態になっているのではないかなと思うんです。一度検証していただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。それと、もう一点。10月28日は今上天皇の最後の行幸啓、高知県で有終の美を飾っていただかなくてはならない。そうためには、県警も緊張感をもって万全の警備体制ということで、本部長から2,500人体制というお話がございました。当日はマスコミも相当数押しかけるわけがございまして、高知県の機動隊を総動員しても、なかなか足りないと思いますが、他県からの応援体制はどのようになっておりますか。

◎三谷警備部長 本部長から説明がありました2,500人というのは、現在の時点で最大限見積もった数にしております。実際としてましては1,000人を切るぐらいの方々に、県外から応援をいただきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 去年の豊かな海づくり大会は、福岡県の宗像市で開催をされて、メイン事業でありました放流事業が天候の関係で中止になって大変残念な思いをしました。ことしも時期的にはちょうど台風シーズンが重なる可能性がありますので、あらゆる場合を想定した訓練の必要性というのが非常に大事ではないかと思いますが、その点抜かりのないように。それと、心配しているのは、他県から機動隊の方々が応援に来ていただいて、1日、2日張りついてもらうんですが、宿泊施設等もマスコミあるいは県外からのお客さんを含めて5,000人を超えるのではないかと言われていますけれども、警備陣が泊まるホテルというのは、どこか体育館とか準備をされておるのでしょうか。

◎三谷警備部長 それぞれ市内のホテルでありますとか、ちばさんセンター、警察学校、等も考えておりまして、部隊のほうの宿泊は計画ができております。

◎**浜田（英）委員** 南海トラフ地震対策、ここへプロペラボートの写真も載せいただいておりますが、随分露出度も高まってまいりまして、操縦技術というか、スキルも随分アップをしたのではないかと思います。そこで、そろそろこのチーム体制を構築すべきじゃないかと思っているんですが、高知市が長期浸水エリアであるとともに、高知市内だけではなく、近隣の市町村も長期浸水の可能性がある地域が多いです。そのためにも、単独の一手だけの活動でなくてチームで活動できるように、最低でもあと二艇の稼働式の運搬車両、できれば、今回のプロペラボートは、本来よりちょっと幅が狭いんですよ。車両法からはみ出してしまうので、道路運送法上だめだろうということで。できたら、道路運送法で可能な限りのシャシーの大きいトラックであれば、非常に安定性もいいものができるのではないかなと思っていますが、その可能性も含めて検討いただきたい。特に最初の人命救助も大事でございますけれども、ある程度人命救助ができた段階で、今度は火事場泥棒のように、空き巣被害が出る可能性が。長期浸水エリアをパトロールできるのは、これしかないんです。パトカーは水陸両用車のようにできませんので、機動性を生かして、空き巣対策、火事場泥棒対策で、盗みを働く者がかなりいると思いますので、徹底的に走り回ってそういう体制も構築する必要がありますので、ぜひとも複数でチーム編成ができるような形で予算化をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎**三谷警備部長** 委員にはプロペラボートの整備に当たりまして、熱心に御指導いただきまして、ありがとうございます。おかげさまで昨年3月に整備をさせていただきまして、機動隊のほうで操作等の訓練をやらせていただきまして、現在では災害現場でありますとか水難事故の現場で救出救助活動に一定のめどが立ったかなという状態までできております。もし南海地震が発生しました場合は、今まで配備しておる通常のボートでは対応できなかった現場での救出活動は可能になると思っています。また、先ほどお話にありましたパトロール活動にも有効に使えるのではないかとというふうに考えております。一方、御承知のとおり、一艘1,300万円ということで、高価なものでございまして、またプロペラボートを運ぶ車についても高価であると。保管場所の課題も残っておりまして、それらも含めまして、県警の全体の予算等とも勘案しまして、今後検討していきたいと考えておりますので、御指導のほど、よろしく願いします。

◎**上田（周）委員** 高知警察署の新庁舎で、実は1年前に議会で質問のテーマにさせていただきましたので教えてもらいたいのですが、このスケジュールを見ますと、新庁舎での業務開始はいつになりますか。

◎**山崎総務参事官** 平成34年2月の予定でございます。

◎**上田（周）委員** できるだけ早い業務開始をお願いします。冒頭、本部長から説明があったんですが、昨年、刑法犯も減少傾向、そして交通事故も29名で、昭和27年以来最少ということで、治安が安定しているという中、組織犯罪のところで暴力団のお話ございませ

たが、暴力団の現状につきまして、私ども土佐署管内で、いの警察官友の会という会議が毎年5月ごろにございます。去年か一昨年か記憶が定かでないですが、土佐署の担当の方から、管内の暴力団の現状が結構低下しているというお話がありまして、加えてこれから、出先機関調査がありますけれど、各署で暴力団の現状について説明ございますが、今の県下的な現状を、構わない範囲で教えていただきたいのですが。

◎**筧組織犯罪対策参事官** 現在の暴力団情勢は3月31日現在、県下では15組織、構成員等95人と把握しております。10年前の平成20年は28組織ありました。そして構成員等が334人おりましたので、かなり減ってきておるとい状況であります。先ほど言いました15組織、95名でございますが、内訳を申し上げますと、豪友会系が14組織、75人、池田組が1団体、19人、それと6代目山口組から分裂しました神戸山口組というのがあるんですが、これは団体数はありませんが、1名把握をしております。94名とこの1名で95名という現在の状況であります。

◎**上田（周）委員** 少年犯罪、夜間の徘徊とか、それが随分少なくなったように直接肌で感じていますが、先ほどの交通安全のところでもありましたけれど、パトロールしていただくと交通事故も相当減少するんじゃないかと。そのあたりをもっと強化していただきたいと、これは要請ということで、よろしくお願いします。

◎**大野委員** 交通信号機はどのような経緯で設置されるのか。ことし6基予定されているということなんですけども。

◎**西村交通部長** 信号機の設置基準につきましては、警察庁のほうから全国統一的な基準というものが示されております。具体的にはすれ違うために必要な車幅があるとか、歩行者が安全に信号待ちできるための待機場所があるか、1時間の交通量がどれぐらいあるか、あるいは隣接する信号機と距離が150メートル以上離れているかどうかとか、こういった条件に合致する中で、必要性、緊急性を踏まえまして、年間予算の範囲内で信号機の新設について予算要求をしておるといったような現状です。なお平成30年度につきましては、6基ということございますけれども、これは大方バイパスで4カ所、宿毛自動車専用道路の宿毛インターに1カ所、それと日赤病院ができるイオンの前に1カ所です。なお、平成29年度の繰越事業で拳ノ川の片坂バイパスに1カ所ということで、平成30年度予算で6カ所、平成29年度繰越で1カ所といった形の新設になっております。

◎**大野委員** 国道に隣接している道路があつて、そこの奥に新興住宅ができて、地域の住民の方も署名運動、活動もしておるのにかかわらず、原因的には幅員が狭いという理由で設置されないという経緯があるんですけれども、やはり、そのような地域住民の方も要望なども一定踏まえていただいて設置の検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

◎**西村交通部長** 年間30カ所ぐらい、御要望とか御陳情を受けまして、その中で調査をし

た上で、信号機以外で安全対策をとれる場合は、道路の形状とか、あるいは道路標示の形状を変えとか、道路管理者等と協議した上で、設置してそれで安全対策がとれるのであればそれでいこうと。どうしても信号が必要だというのであれば、委員御指摘のように、地域住民の要望も踏まえまして、財政当局と交渉しまして、予算どりをするといった形で進めておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎大野委員　なかなかそこは事故も起こっておるようなので、御検討のほうもお願いしたいと思います。

◎土居委員　交通事故と死者の減少という報告があつて、警察の取り組みのたまものだと思います。今後、そういった事故、死者を減少させていくというためにいろいろな交通安全対策を取り組まれている中で、その一つが悪質危険運転者対策ということも非常に大事だと思います。特にこれまで飲酒運転の撲滅といったことに力を入れてきていた中で、昨年あおり運転の問題が全国的に取り上げられ、重大事故とかトラブルを引き起こすということで問題になり、昨年の委員会でも対策についての御答弁もあつたと思うんですけど、車間距離詰めてあおっていくというような危険運転に対する取り締まりについて、現状はどうなのかお聞きをしたいと思います。

◎西村交通部長　あおり運転で1番代表的なものが、一気に車間を詰めてあおっていくという行為だと思います。これは車間距離不保持という違反になりまして、一般道であれば、反則点数1点、普通車であれば6,000円。これが高速道路になりますと、反則点数2点で、普通車9,000円の反則金です。これにつきましては、平成29年中は本県で6件の車間距離不保持で検挙しました。これは全て高速道路です。本年に入りまして、これまで2月末のデータしかございませんけれども、2月末の時点で既に11件検挙しております。これも全て高速道路ということです。全国的にも年間七、八千件、車間距離不保持ということで検挙しております。先般、あおり運転が社会的に問題になりました。これを受けまして、県警でも車間距離不保持だけではなくて、いろんなパッシング行為であるとか追い抜きといったものについて、特に高速道路におきましては、検挙重点ということで現在取り組みを進めております。

◎土居委員　高知市内を運転する中で、昨年の事故以来気になりまして、注意して見たら意外と多いですね。高速道路はスピードが出ている関係で危険度はより高いということだと思うんですけど、これから一般道での取り締まりということをやっていくのかどうか。

◎西村交通部長　高速道路でしか検挙していないというのが現状でございますけれども、当然、一般道におきましても、そういった危険運転につきましては、現認すれば検挙という体制で取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎土居委員　一般道の場合は取り締まりの仕方が難しいというようなところもあるかと思

います。あおっている車でどんな人が運転しているか、タイミングさえ合えば見るんですが、意外と女性が多いということが気がつきまして、こういった人たちはわざとやっているわけというよりか、知らず知らずに、そういう状況になっているのではないかというようなことも感じるんですけれど。そうなったときに、取り締まりが厳しい分、しっかりいろんなタイミングで啓発をしていくということが大事になってくるのではないかと思うんですけれど、そういった啓発についてどうされていかれるのか。

◎西村交通部長 更新時講習も項目の中にこういったあおり運転等につきましても今後入れて、やっていかなければならないことが一つと、それぞれの安全教室という形で警察が行っております。こういったところで、ドライバーに対して車間距離の不保持は違反ですということと、先ほど委員おっしゃったように、女性の方がということでしたけれども、意外と車間距離について、認識している距離と外から客観的に見たときの距離の温度差がありまして、実質、一般道におきましたら、速度から15メートル引いたぐらいが適正な車間距離と言われておりますが、それほどってはないと思います。感覚的に5メートルぐらいで、ラッシュなどはそういう形で進んでおると思いますが、それも基本的には事故があったときに、前が急に止まったら回避できませんので、こういったことについては、定期的な安全教室等でドライバーに注意喚起をしていくと。それと更新時講習でそういった項目を入れて、注意喚起をしていくといった形で啓発をしていきたいと考えております。

◎塚地委員 先ほど本部長の御説明で、DVストーカー事案への迅速な対応ということをおっしゃっていただいて、随分DV対応を県警の皆さんが積極的に取り扱っていただけるように、かつてからいうと、進んできたなと思っておりますが、その中で、専門当直を置くというお話があって、それはどこの機関にどういうふうに置かれるのか、もう少し詳しく説明を。

◎依岡生活安全部長 本部の生活安全部の中の少年安全女性対策課というところが人身安全を対処した課でございます。その中に今回、増員もしていただいて体制強化を図ったところではありますが、女性安全対策課の中へ人身安全対処室を置いています。基本的にはそこが主体になって、いわゆる24時間365日、県警本部のほうへしっかりと詰めて、県下からの報告を受けながら、連携をとっていくというような体制にしておるところでございます。

◎塚地委員 県下から人身安全対策室に連絡がいったって、結構緊急を要して対応しないといけませんよね。そこからはどういう経路で。

◎依岡生活安全部長 今までは刑事当直が本部にありまして、刑事当直が一括してやる。それから、人身安全対処室のほうは待機体制というか連絡体制をとって、公用携帯を交代で持って家で受けておったということ、今回本部の中で、24時間詰めて報告を受けるといふことにしております。基本的には、事案についてはタイムリーかつ迅速、確実な対応、それと、いわゆる的確な事案判断が非常に重要になりますので、基本的には署で相談

を受けたら全件、人身安全対処室の当直にやってまいります。人身安全対処室の室長、補佐がおりますので、そこのラインで順繰りにやりながら、そして場合によっては、必要案件、いわゆる検討案件ということになりますと、今、寛参事官が司令塔になってやっただいておりますので、寛参事官のほうへきちんと報告上げながら各段階で組織で判断をしていくと。その段階でほかのところの警察署、A警察署の事案が隣のB警察署、C警察署に絡む事案もありますので、そのときは本部のほうからきちんと、その支署のほうへ連絡、体制をとらして、しっかりした組織対応、もしくは、これが例えば徳島県とか大阪府というような、府県に絡むような事案という場合もありますので、そういうときには向こうの当直本部に広域対応というような形をとっていくというところの一つの核になるところでございます。

**◎塚地委員** 最初の御相談にどう対応するかということが一番ポイントだと思うんですね。そこで、相談者と警察の方との認識のずれが。ここを埋めていただく研修を現場に徹底してほしいなという思いはありますので、それが一つです。それで、今おっしゃったように、なかなか急激に変化するのを、ずっとその人にくっついていくわけじゃないので難しいんだと思うんですけれども、そこは相談者の思いに寄り添った対応をとるのを、ぜひ、していただきたいと。後で後悔することのない対応、全国的にもそういう事例がありますので、ぜひ県警のほうでも強くお願いしておきたいと思います。

**◎依岡生活安全部長** その点について、この種事案については、県警といいますか警察の中でも極めて重大な案件と捉えておりますので、その関係でここ近年、少年女性安全対策課というところを強化しながら、対処室も以前はなかったですので、それも強化してつくった。体制の中で、いわゆる当直体制もしっかりとやって、警察署から本部、本部の中で本部長まで一気に上がっていくこともございますので、その中で横の連携として、全国警察広域という体制をとっています。委員御心配のとおり重々承知しています。一番最初の相談をどういうふうにとって、その対応をどうとっていくのか。基本的な考え方としましては、被疑者の検挙ではないので、相手方を法令に基づいて隔離するのも、あくまでその相談者の保護をするための手段でありますので、守って何ぼの世界ですので、きちんとその点は末端まで。年間数回の研修担当者の会議、研修会等も行ってスキルアップも図っておりますので、御指導方よろしくお願ひいたします。

**◎久保副委員長** 昼夜を問わない犯罪対策ですが、交通安全本当に御苦労さまでございます。私の方からは外国人対応ということについて少しお聞きしたいんですけれども、本部長から最初に予算の施策の体系表の御説明をいただいたんですけれども、この中のどこかに昨今ふえています外国人犯罪ですとか、外国の方が観光でおいでになるので、そういう方への対応という文言があるのかなと思いましたが、まだ本県の場合そこまで必要性がないので、ここには出てきていないのかなとも思いました。現場において対応をするときの

語学、英語だけではないんでしょうけれども、そのところの研修というのはどういうふうにされているのか、お伺いしたいと思います。

◎**田中刑事部長** 外国人観光客の対応でございますけれども、御指摘のとおり、今、外国客船の寄港等で外国人観光客が増加しておるとい状況がございます。いろいろな対応をとってございまして、例えばはりまや橋交番等に関しましては通訳が可能な警察官を配置しておるといようなこともございます。それから、いろいろな110番の通報受理時におきましても三者で通話できるようなシステムを活用するとか、あるいはいろんなことで外国語の翻訳ができるアプリを搭載したタブレットを県下に18台整備したり、そういったシステム、端末の対応ということもやっております。部内では通訳員を29名指定しております、部外の通訳員ということで59名にもお願いをしております。引き続きこの外国人の対応ということについては部内の教養も含めて対応してまいりたいと思います。

◎**筧組織犯罪対策参事官** 研修制度について、若干説明いたします。語学の研修を強力に推進しております、毎年2名から3名、東京の警察大学校に、2年間行かせております。去年は中国語に2人と韓国語に1人行かせております。

◎**久保副委員長** ぜひ、先ほどおっしゃった研修を徹底して、幅広く、別に流暢に話さなくてもいいと思うんですよね。二つあると思うんですけれども、一つは犯罪対応のときと、もう一つは、観光客の方なんか少し駐在所に来て、どこそこ行きたい、おいしいものないかとか、そういうことに対して本当に簡便にお答えをするというふうな。別に後段のほうは流暢じゃなくてもいいと思うんですよね。そういう取っかかりというためにも研修をして幅広く、裾野を広くすることが、強く優しい警察ということにつながるんじゃないかと思ひますし、親しみのある警察官というのが大事じゃないかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

#### 《会計管理局》

◎**明神委員長** 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎**明神委員長** それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思ひますので、御了承願ひします。

(総括説明)

◎**明神委員長** 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈会計管理課〉

◎明神委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大野委員 県立学校の授業料を支払う時、金融機関は決まっているところだけしかだめなんですか。それと、もう一点。県の収入証紙の実績というか、利用状況は年間どれぐらいなのか、その二点をお聞きしたいのですが。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 まず初めに、お問い合わせいただきました県立学校の授業料の振り込み先の金融機関が決まっているかどうかにつきましては、確認をしてお返事をさせていただきます。県の収入証紙でございますが、大体116万枚ぐらい年間、印刷をさせていただいています。

◎大野委員 詳しく一度教えてもらいたいことがあるので。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 とりあえず予算としては116万枚印刷をしておるということです。

◎浜田(英)委員 法人県民税の決算の額を聞いて、高知県の企業は頑張っておられると。ことは大口が一つ設備投資関連でかなり減額になりそうですが、おそらく6億円以上かどうかわかりません。また引き続き追っていますので、近づいてきたらデータをお示しいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎弘田委員 会計事務の研修をされたということで、これは、私が思うところなんですけど、特に新人ですね。大体支出負担行為を作成するのはほとんどは総務の新人がされると思うので、どうしてこういった書類を整えてないといけないとか、法的なことも教えられていると思うんですけど、わかるようにやっていただければ。私もつくったことがあるんですけど、昔は青本と言って、それを見ながらやっていた記憶があります。当時はそういった研修はなくて苦労した記憶がありますので、ぜひ研修をやっていただきたい。それから、チェックのポイントも指導されておるということで、本当に大切なことだと思います。実際、歳入歳出は、税金をきちんと使うということですので、職員が余り重大なことだと感じずに仕事をやっていると思うので、これは重い仕事ですよということをおわかっていただけるようにしていただければと思います。要請です。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈総務事務センター〉

◎明神委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

それでは、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時41分～12時59分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。午前中の委員会における黒岩委員から警察本部に対する御質問に対して、また、会計管理課から資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 《監査委員事務局》

◎明神委員長 続いて、監査委員事務局の概要聴取をいたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎明神委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 来年度から会計年度職員の制度が始まって、今の臨時職員とか非常勤職員とか、これからの採用をどうしていくかという議論を、今していると思うんですけども、それを決定する段階で、人事委員会のほうが何かコメントを出すとか、かかわり方はあるんですか。

◎金谷人事委員会事務局長 基本的には、今の臨時職員、非常勤職員が会計年度職員に切りかわりますので、勤務条件につきましては各任命権者のほうで諸条件を検討していくこととなりますけれども、職員の勤務条件に関しては、規則でほとんど定めておりますので、その内容とか、制度の趣旨というものにつきましては、任命権者と人事委員会のほうで、その都度都度協議をしていく形になろうかというふうには思っています。

◎塚地委員 今の段階で協議が始まっている状況ではまだないわけですか。

◎金谷人事委員会事務局長 国のほうから基本的な統一的なマニュアルのようなものは任命権者のほうに来ていますので、具体的にはそろそろ本格的な検討に入っていく形になるのかなという感じはしております。

◎塚地委員 まだ、これからということですか。

◎金谷人事委員会事務局長 秋口にかけて、具体的に検討が進んでいくのではないかなというふうに考えております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。

来週、4月25日水曜日からは出先機関等の業務概要調査が始まります。25日は議事堂を8時40分出発となっておりますので、よろしく申し上げます。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時17分閉会)